

2020 年 6 月 30 日

1. 基本情報

- (1) 国名：カンボジア王国（以下、「カンボジア」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：カンボジア王国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）
（以下、「本計画」という。）
- (4) 計画の要約：
本計画は、カンボジアの若手行政官等を対象とする留学生が、本邦大学院において、同国における優先開発課題分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

ASEAN 地域の連結性と域内の格差是正の鍵を握る国としてカンボジアは重要である。我が国は、カンボジア内戦後の和平・復興・開発への貢献や活発な要人往来、国際社会における協力（クメール・ルージュ裁判）等を通じ、同国との関係を強化してきた。近年は、二国間の経済関係も緊密化しており、我が国から同国への民間投資が増大している。2013 年 12 月には、両国関係が「戦略的パートナーシップ」に格上げされ、地域・国際社会の課題に関しても一層緊密に連携・協力していくことで一致している。

また、我が国の「対カンボジア国別開発協力方針」（2017 年 7 月）では、「2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」することを基本方針としており、本計画は重点分野である「産業振興支援」及び「ガバナンスの強化を通じた持続可能な社会の実現」に合致する。

2018 年 10 月の日カンボジア首脳会談では、安倍総理から、カンボジアの民主主義プロセスを後押しする観点からガバナンス支援を拡充する考えが表明された。また、政権中枢で将来活躍が見込まれる若手行政官の人材育成を支援することは、「自由で開かれたインド太平洋」を推進することに繋がり、「法の支配」（ガバナンス能力強化）や「経済的繁栄の追求」（人的連結性）に合致するものである。

- (2) 当該国における中核人材育成にかかる現状・課題及び本計画の位置付け

カンボジアでは、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。従って、いずれの開発課題においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、本計画が取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

3. 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

- (1) 計画概要

① 計画内容

ア) 実施内容

1 期あたり最大 26 名（修士課程 24 名、博士課程 2 名）、計 4 期分について、若手行政官等

の本邦大学院への留学に必要な経費を支援する。また、協力準備調査では4期分の計画を策定し、戦略的・効果的な受け入れを同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容

- 翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- 留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- 留学生への奨学金支給、大学への授業料等支払を行う。

ウ) 調達方法

協力準備調査の実施者を公示で選定し、原則として当該調査の実施者を本計画の実施代理機関として JICA が推薦する予定。

② 期待される開発効果

若手行政官等が、本邦大学院において学位（最大で修士 96 名・博士 8 名）を取得することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワークの構築を通じた二国間関係の強化に寄与することが期待される。

③ 計画実施機関／実施体制：教育・青年・スポーツ省（Ministry of Education, Youth and Sport）

④ 他機関との連携・役割分担：特になし

⑤ 運営／維持管理体制

本計画の円滑な実施のために、当国において運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、当国政府関係者及び日本側関係者で構成し、主に次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を行う。

運営委員会の構成：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務員省、経済財政省、在カンボジア日本大使館、JICA カンボジア事務所

(2) その他特記事項

- 環境社会配慮カテゴリ分類：C
- ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）
- 類似事業として、オーストラリア、米国、韓国、中国が奨学金事業を実施している。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去の本計画では、受入分野・受入大学等に関し、年度ごとに計画策定をしていたため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。この点を受け、2008 年度以降の新方式による本事業においては、事業効果をその国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を特定するとともに、4 期にわたる受入計画を事前に策定し、優先課題ごとに同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

以 上